

美の里づくり審査会特別賞

滋賀県 おうみはちまんし 近江八幡市 しらおうちょう 白王町 集落営農組合

水郷を生かした農の里づくり「みんなで楽しい農業を展開しよう」

平成18年1月に全国初の「重要文化的景観」に、白王町を含めた集落や里山の農村風景、および琵琶湖最大の内湖である「西の湖」の風景が「近江八幡の水郷」として選定された。これを機に、景観保全と営農活動について白王町営農組合が中心となり集落で検討を重ね、景観法に基づく「景観農業振興地域整備計画」の策定、ワークショップによる検討作業にて町内住民老若男女の意識改革をし、『景観を守るのは農業の振興である』との理念のもと、景観保護の取り組みこそが、むらづくり活動の根源であるという精神が営農活動方針の大転換につながった。

そして、「むらづくり活動は無限にある。それを展開していくのが我々の責任」「そのために何をすべきか」などの議論を交わして、「とにかく何かを始めよう」「楽しく農業に取り組もう」「みんなでやればなんでもできる」等の意見が湧出され、営農組合を中心に、高齢者や非農家と連携した生産調整圃場での高度利用、主婦層や子供たちも協力した丹波黒の枝豆出荷共同作業、権座・水郷を守る活動としてのヨシ地帯の刈り取り作業、縞状の水田「権座」での酒米の作付けと地酒「権座」の商品化など、むらづくり活動を実践している。



白王地区と水郷と島状の農地「権座」



「権座」での農作業では船が必需品